

5月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和6年5月22日(水)
- 2 会場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長
山竹葉子 委員(職務代理者)
増田紀子 委員
増田徹哉 委員
外山敬三 委員
- 5 会議出席者 増井太郎 教育部長
伊東義直 学校福祉部長
嶋美津子 教育総務課長
寺尾正幸 学校教育課長
小林伸生 教育センター所長
萩原雅顕 学校給食課長
平田泰之 図書課長
荒井健 子ども支援課長
青島庸行 家庭支援課長
下村千鶴子 子ども支援課総務担当主幹
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当兼庶務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後 3 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中、5 月定例教育委員会に御出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の議事録署名人は「増田紀子委員」と「外山委員」となりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>まず、議案として、議第 2 号「焼津市図書館協議会委員の委嘱について」、図書課長より説明をお願いします。</p>
平田図書課長	<p>焼津市図書館協議会 委員の委嘱について、説明します。</p> <p>議案の 1 ページを御覧ください。</p> <p>現在、図書館運営協議会の委員については、学校教育及び社会教育の関係者、家庭向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命するとなっております。</p> <p>学校教育関係者から選出されている岩崎茂野氏が人事異動により異動されたことに伴い、令和 6 年 6 月 1 日から、新たに学校教育関係者から選出された者を焼津市図書館協議会の委員に委嘱しようとするものであります。</p> <p>委嘱しようとする者は、2 ページ目のおりであります。</p> <p>なお、任期につきましては、前任者の残任期間となります。</p> <p>ご審議の程よろしく願いいたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、お諮りします。</p> <p>議第 2 号「焼津市図書館協議会委員の委嘱について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
教育委員全員	<p>(異議なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、承認といたします。</p> <p>次に、議第 3 号「焼津市学校設置条例の一部を改正する条例（案）について」、教育総務課長から説明をお願いします。</p>

<p>嶋教育総務課長</p>	<p>議案の3ページをお願いします。</p> <p>議第3号「焼津市学校設置条例の一部を改正する条例（案）について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を求めるべき標記条例案について、教育委員会の意見を求めるものです。</p> <p>提案理由は、焼津市南部土地区画整理事業の換地処分により、区域内の町名及び地番が変更されることに伴い、焼津市学校設置条例で規定する焼津市立小川小学校の位置の表記を変更しようとするものです。</p> <p>この条例案につきましては、6月3日開会の6月市議会定例会に、志太広域都市計画事業焼津市南部土地区画整理事業の換地処分に伴う関係条例の整理に関する条例（案）の一部として、提案される予定であります。</p> <p>5ページの新旧対照表をご覧ください。</p> <p>左側が旧、右側が新です。下線部分、小川小学校の位置の表記が、「焼津市小川 2525 番地」から「焼津市南小川二丁目 3 番地の 5」に変更となります。</p> <p>前のページの改正文をご覧ください。</p> <p>附則にありますとおり、施行日は換地処分の公告の日の翌日からとなっております。換地処分の公告の日は令和6年7月12日の予定で、その翌日13日から新しい町名、地番に変更になります。</p> <p>以上で、議第3号「焼津市学校設置条例の一部を改正する条例（案）について」の説明とさせていただきます。</p> <p>ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
<p>教育委員全員</p>	<p>（質疑なし）</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>それでは、お諮りします。</p> <p>議第3号「焼津市学校設置条例の一部を改正する条例（案）について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
<p>教育委員全員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>それでは、承認いたします。</p> <p>次に、議第4号「焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について」、子ども支援課長から説明をお願いします。</p>

荒井子ども支援課長	<p>議案書の6ページをご覧ください。</p> <p>焼津市青少年教育相談センター運営協議会は、青少年教育相談センターの適正な運営を図るため、青少年教育相談センターに関係のある機関、団体の役員及び職員により組織する協議会であり、機関、団体の役員及び職員に異動や組織改編が生じたため、7ページにあります新たにその職に就任する「委員名簿」の網掛けの7人の皆様に、委嘱又は任命しようとするものであります。以上、ご審議の程よろしくお願い致します。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、お諮りします。</p> <p>議第4号「焼津市青少年教育相談センター運営協議会委員の委嘱について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
教育委員全員	<p>(異議なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、承認といたします。</p> <p>次に、議第5号「焼津市教育支援センター条例（案）について」、学校福祉部長から説明をお願いします。</p>
伊東学校福祉部長	<p>当日配布資料の議案書の1ページをお願いします。</p> <p>まず、提案理由についてであります。不登校児童生徒等の社会的自立を支援する施設として、アトレ庁舎2階にあります焼津チャレンジ及び大井川庁舎2階にあります大井川チャレンジ大井川庁舎2階に加え、新たに、旧東益津幼稚園を利活用し、東益津チャレンジを開所することに伴い、これらを焼津市教育支援センターと称し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づく教育機関と位置づけようとするものであります。</p> <p>2ページをお願いします。</p> <p>焼津市教育支援センター条例（案）になります。</p> <p>条例案の第1条で設置目的、第2条で不登校児童生徒の定義、第3条で教育支援センターの名称と位置、第4条で実施事業、第5条でセンター職員について定めております。第6条では本条例の施行に関し必要な事項は、規則で定めることとしており、センター条例の施行規則について、今後の定例教育委員会でお示しし制定してまいります。</p>

	<p>なお、本条例の施行期日につきましては、令和6年10月1日とするものであります。</p> <p>以上で、「議第5号 焼津市教育支援センター条例について」の説明とさせていただきます。</p> <p>ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田紀子教育委員	<p>不登校の子ども達の居場所として新たに拠点が1つ増えるというのは有難いことであると思います。新たに増えることで指導される先生方も増えると思いますが、今後、3つのチャレンジ教室の中で情報交換を進めながら、不登校が改善されるだけではなく、焼津市の教育の重点にもあるように、恐れることなく自らチャレンジして学ぶということを、新たに設置される東益津チャレンジでも、他の2つのチャレンジ教室と同じ意識で進めていただきたいと思います。</p>
伊東学校福祉部長	<p>従来の2つの施設と比較し、今回、自然環境の豊かな場所への設置となります。従いまして、体験を重視した事業を進めていくことを考えています。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りします。</p> <p>議第5号「焼津市教育支援センター条例（案）について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
教育委員全員	<p>（異議なし）</p>
羽田教育長	<p>それでは、承認といたします。</p> <p>次に、議第6号「令和6年度教育費6月補正予算（案）について」、引き続き、学校福祉部長から説明をお願いします。</p>
伊東学校福祉部長	<p>続きまして、「議第6号 令和6年度 教育費6月補正予算（案）」について、ご説明いたします。</p> <p>議案書の4ページ、5ページをご覧ください。</p> <p>今回の補正予算（案）につきましては、条例（案）でもご説明しました</p>

	<p>が、旧東益津幼稚園を利活用し、新たな教育支援センター「東益津チャレンジ」を本年10月の開設にあたり必要となる経費の補正予算であります。</p> <p>補正予算の内容ですが、2款 総務費 1項 総務管理費 24目 諸費の「教育費国庫等返還金」85万5千円は、旧東益津幼稚園を教育支援センター「東益津チャレンジ」として利活用（転用）することに伴い、「公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分承認基準」に基づく財産処分手続きを行うための経費であります。</p> <p>次の、10款 教育費 1項 教育総務費 3目 学校教育指導費の「不登校児等教育支援費」1,760万2千円は、市内3か所目の教育支援センター「東益津チャレンジ」を開設・運営するため必要な、支援員3名の人件費、旧東益津幼稚園内の廃棄物の処分費や老朽化した遊具等の撤去費、開設前の施設内外のクリーニング等の経費であります。</p> <p>以上で、「議第6号 令和6年度 教育費6月補正予算（案）」の説明とさせていただきます。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
教育委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>議第6号「令和6年度教育費6月補正予算（案）について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
教育委員全員	<p>(異議なし)</p>
羽田教育長	<p>それでは、承認といたします。</p> <p>次に、報告事項に移ります。</p> <p>報告事項の1番「国際ソロプチミスト焼津による「子どもの大型絵本等の贈呈式」開催について」、2番「蔵書点検に伴う休館について」、3番「令和6年度「子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰」について」は、まとめて報告をお願いします。</p>
平田図書課長	<p>はじめに、国際ソロプチミスト焼津「子どもの本等の贈呈式」開催について説明します。</p> <p>去る5月8日の水曜日、「国際ソロプチミスト焼津」様より市立図書館に大型絵本等10点をご寄贈いただき、市長、教育部長出席のもと、贈呈式を行いました。</p>

	<p>寄贈いただいた絵本等は、大型絵本 8 冊、外国語の本 1 冊とブックカート 1 台で、平成 19 年から今年で 18 年連続となり、合計で 225 点となりました。</p> <p>国籍を問わず 多くのお子さんや子育て中の保護者の皆さんに楽しんでいただけるもので、図書館内での使用や市民の皆さんへの貸出のほか、ボランティアグループが行う読み聞かせ活動などで活用していきます。</p> <p>続きまして、蔵書点検に伴う休館について御報告します。</p> <p>焼津図書館及び、地域交流センター図書室の蔵書、資料等の点検、修理などのため 5 月 20 日の月曜日から 5 月 25 日の土曜日までの期間、焼津図書館及び、大井川を除く 8 つの地域交流センター図書室をお休みしています。</p> <p>センター内の図書室のみ閉まっており、交流センター自体は開館しております。</p> <p>この期間中に資料等が返却期限とならないよう設定しておりますが、資料等を返却する際は、返却用のブックポストをご利用願います。</p> <p>なお、大井川図書館につきましては、当該期間中は通常どおり開館し、9 月に蔵書点検を予定しております。</p> <p>最後に、令和 6 年度「子供の読書活動 優秀実践校・園・図書館・団体（個人）文部科学大臣 表彰」について御報告します。</p> <p>文部科学省では、平成 14 年度から、国民の間に広く子供の読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高める活動を推進するため、特色ある優れた実践を行っている学校、図書館、団体・個人に対し、大臣表彰を行うこととしています。</p> <p>このたび、焼津市立図書館が令和 6 年度「子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰」を受賞いたしましたので報告します。</p>
羽田教育長	<p>報告が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田徹哉教育委員	<p>報告事項 3 「令和 6 年度「子供の読書活動 優秀実践校・園・図書館・団体（個人）文部科学大臣 表彰」について」ですが、今回、焼津市立図書館が受賞されたということですが、過去に市内で受賞された団体等がありますか。</p>
平田図書課長	<p>過去の受賞はなく、市内では今回初めての受賞となります。</p>

羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の4番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課長より報告をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>当日配布資料、報告事項の1ページをお願いします。</p> <p>まず、小学校の状況であります。4月の新たな「いじめ」の認知件数は11件であり、昨年の8件より少し増加しました。</p> <p>学年は2年生と6年生で5件ずつ、4年生で1件となっております。発見のきっかけは、「学級担任」、「本人の保護者」がほとんどでした。いじめの状況は、いやなことを言われる。注意されたことに腹をたて叩くなどがありました。いずれも、担任から適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。</p> <p>次に、2ページをお願いします。</p> <p>中学校の新たな「いじめ」の認知件数は27件で、昨年度よりも増加しています。これは、いじめの認知について改めて確認したために、各校で些細なトラブルもいじめとしてあげていることが考えられます。</p> <p>学年は、中1男子で多くなっています。発見については、担任と担任以外の職員が多くなっており、各校で早期に発見してくれていることが読み取れます。いじめの状況ですが、「些細なトラブルから感情がコントロールできず暴力をふるう」「ふざけて友達に意地悪をする」がありました。こちらも、担任から適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。</p> <p>今年度は認知件数が増加しておりますが、認知件数が減少すれば良いというわけではないので、今後も子どもたちの様子をよく見て、積極的にいじめを認知し、解消していくよう学校に働きかけていきます。</p> <p>次に、口頭での報告となりますが、いじめ重大事態の被害児童生徒の様子についてであります。昨年度から継続の3件についてご報告させていただきます。</p> <p>まず、小学校4年生の児童Aさんです。学校が、学級編成で配慮したため、教室で落ち着いて学習に取り組むことができています。</p> <p>2件目、小学校5年生の児童Bさんです。こちらも学校が学級編成で配慮したため、落ち着いて教室で生活することができています。</p> <p>3件目として中学1年生の生徒Cさんです。中学生になり、心機一転入学式にも参加し、毎日登校することができています。</p> <p>3人ともよい新年度のスタートを切ることができました。引き続き、学校と連携して様子を見守っていきます。</p>

	<p>以上です。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>報告が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>中学校の集計表を見ると、いじめの発見のきっかけが 29 件と、いじめ件数の 27 件より多くなっていますが、これは、先生が発見したのとほぼ同時に保護者からも連絡が入ったため、先生と保護者を両方カウントしたことでこのように発見のきっかけの方がいじめ件数より多くなったということですか。</p>
<p>荒井子ども支援課長</p>	<p>発見のきっかけについては、同じいじめの報告についても、担任の先生が発見し、本人からも報告があった場合など、それぞれ別々にカウントしているため、発見のきっかけの方が多くなっております。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の 5 番、「最近の小中学校の状況について」、引き続き子ども支援課長より報告をお願いします。</p>
<p>荒井子ども支援課長</p>	<p>資料 3 ページをご覧ください。</p> <p>「4 月の生徒指導関係」であります。まず、不登校については、定義が 30 日以上欠席となっており、4 月に 30 日の授業日数がないことから不登校はまだ 0 となります。4 月の状況にあつては 7 日以上欠席の児童生徒数の報告となります。小学生は 65 人で 4 人の増、中学生は 139 人で 9 人の増と、小中ともに昨年度よりも増加傾向にあります。ゴールデンウィークの長期休暇が明け、不登校傾向が新たに現れる傾向があるため、注意深く見守ってまいります。</p> <p>次に問題行動であります。小学校は 22 件、中学校は 41 件の報告がありました。小中ともに昨年度よりも増加しております。これは、各校で先生方が子どもたちの表れをよく見て、些細な問題行動も発見し、同じ生徒の表れでもそれぞれの行動として報告してくれているからだと思われま。小学校では、少しのことで腹をたてけんかになるなどの生徒間暴力が 8 件、相手が嫌がることを言ったり、ものをとったりするその他粗暴が 7 件、授業中に暴言を吐き、教室を抜け出したりする授業放棄が 3 件、などが主な内容になります。</p> <p>中学校では、特定の学校、特定の生徒からの報告が多い傾向が見られま</p>

	<p>した。内容としては、からかわれたり注意されたりしたことに腹をたて暴力をふるうなどの生徒間暴力が 12 件、自分の思い通りにならないと物を投げたりするその他粗暴が 11 件、などでした。</p> <p>様々な問題行動に対して「なぜそのようなことをしたのか」、「これからどうしたいのか」等、児童生徒の話を傾聴しながら、個別に指導を行っています。</p> <p>次に交通事故については、小学校で 2 件、中学校ではありませんでした。昨年度よりも減少傾向です。</p> <p>1 件は、登校中に車とすれ違う際に接触したものです。車のサイドミラーがランドセルに接触し、よろけた事故になります。もう 1 件は、助手席から降りた際に、道路を横断しようとして車と接触した事故になります。車に気を付けて登下校し、飛び出しをしないように各校に伝えていきます。</p> <p>最後に不審者についてであります。4 月は報告がありませんでした。例年、温暖になると不審者の被害が増加する傾向にあるため、各校で注意喚起を行っています。以上です。</p>
羽田教育長	<p>報告が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
外山教育委員	<p>不登校の児童・生徒の中に、チャレンジ教室に通っている子は含まれていますか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>チャレンジ教室に通っている子は、出席簿上は欠席になるためチャレンジ教室に通っていても、指導要録上は、不登校扱いになります。</p>
外山教育委員	<p>チャレンジ教室に通っている児童・生徒は、不登校児童・生徒の何割程になりますか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>昨年度は、不登校児童生徒が約 450 名いた中で、チャレンジ教室に通っていた児童生徒は、60 名強になります。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問はありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>不登校児童・生徒は、毎年出ておりますので、不登校児童生徒や家庭への支援は必要ですが、これに加えて不登校児童生徒が増えない予防策も必要であると思っています。</p>

<p>寺尾学校教育課長</p>	<p>次に、学校教育課長より報告をお願いします。</p> <p>報告事項の4ページをお願いします。</p> <p>4月末より、中学校では、修学旅行が行われています。コロナ禍には、期間を短縮したり、行き先を変えたりして実施していた中学校の修学旅行ですが、昨年度からは、以前と同様な形(2泊3日、奈良京都方面など)で実施できています。</p> <p>実施期間は以下の通りで、和田中は10月に、大井川中は、昨年度2年生が修学旅行に行き、来年度から3年生に戻す予定ですので、本年度の修学旅行はありません。</p> <p>また、小学校では5月末から6月初めにかけて運動会が行われます。小学校の運動会につきましても、コロナ禍には規模を縮小したり、実施方法を工夫したりして実施してきた運動会について、本年度は、全校一斉で実施したり、保護者の参観にも制限を設けず実施したりする学校が増えてきています。コロナ前は土曜日開催が多くありましたが、平日開催する学校が増えてきています。</p> <p>実施日は以下の通りです。熱中症の対策のためもあり、和田中と焼津中は9月に実施していた体育大会を5月に行う予定となっております。他の中学校は、熱中症対策として、これまでより時期を遅くして、体育大会を行う予定となっております。</p> <p>次に、その他になります。</p> <p>1つ目として、昨年度は小学校の教科書の採択がありましたが、本年度は、中学校の全教科において採択が行われます。志太地区の事務局は、今回島田市となります。皆様には、7月の末に、教育委員会にて、採択について御協議いただくこととなります。よろしくお願いいたします。</p> <p>最後に、「焼津市立小中学校熱中症対策ガイドライン」の策定についてです。</p> <p>焼津市では、猛暑を災害と捉え、熱中症弱者とされる子どもへの対策に取り組んでいます。その1つとして、「焼津市立小中学校熱中症対策ガイドライン」を策定し、このガイドラインを参考に各学校で具体的な取組を考え、お便り等で保護者や地域にも周知することで、学校・保護者・地域が一体となって、熱中症から子どもを守る対策に取り組んでいきます。</p> <p>私からは以上となります。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>報告が終わりました。</p>
<p>増田徹哉教育委</p>	<p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
<p>増田徹哉教育委</p>	<p>修学旅行や宿泊研修などがあると、急にグループが出来て、グループ同</p>

員	士が仲良くなったり、逆にグループの中でけんかをして仲が悪くなったりという現象が発生しますので、先生方には、こういった行事の後には、児童・生徒の様子を普段より注意深く見ていただきたいと思います。
寺尾学校教育課 長	こういった行事は、子供達を大きくするきっかけになりますので、そういった意味でも、このような行事の前後には、児童・生徒の状況をしっかり把握し、また、そういったところでの友達との仲違いなどは、子供達の社会性を広げていく機会になりますので、こういったことを含めて児童・生徒の指導に努めていきたいと思います。
羽田教育長	その他、何かありますか。
山竹教育委員	小学校の運動会について、新型コロナ前は、土曜日開催が多かったが、現在は、平日開催する学校が増えているということですが、平日に開催することで、保護者の参加数は変化していますか。
寺尾学校教育課 長	学校は、実施日を事前にお伝えしており、平日開催の場合は、保護者は仕事の休暇を取って見に来ているかと思います。正確な人数は把握していませんが、土日に比べると、保護者が運動会に出席するのは難しい部分もあるのではないかと考えています。
山竹教育委員	今後も、平日に開催していく方向で考えていますか。
寺尾学校教育課 長	運動会については、地域の方にも参加していただくということも大事になってきますので、教育委員会としても、今後、学校と話をしていきたいと思います。
羽田教育長	その他、御意見・御質問、ありますでしょうか。 よろしいでしょうか。 以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 全体を通しまして、その他委員からご発言がありましたらお願いします。
山竹教育委員	先日、「令和6年度 静岡県市町教育委員会連絡協議会」に出席し意見交換を行いました。焼津市の学校福祉部の設置というのは先進的で良い取り組みであるということを感じました。今後も、現在の取組を継続して行っていただきたいと思います。

羽田教育長	<p>その他、何かありますか。</p> <p>それでは、次回の開催予定であります。</p> <p>次回は、6月21日（金）午後3時30分から、場所は、本日より同じ本庁舎7階 会議室7Aで行います。</p> <p>以上をもちまして、5月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後4時15分閉会】</p>
-------	--